

まちづくり部会資料

施策3-2-1 地域環境対策の推進

環境局
令和2年6月

資料をご覧ください。上での注意事項

掲載している数値等は、6月26日（令和2年度川崎市政策評価審査委員会第2部会の開催日）時点のものであり、今後、修正・変更になる可能性があります。

施策の概要

基本政策 (1層) 市民生活を豊かにする環境づくり

政策 (2層) 地域環境を守る

施策 (3層) 地域環境対策の推進

直接目標 空気や水などの地域環境を守る

主な事務事業

大気汚染防止対策事業

有害大気汚染物質対策事業

環境大気常時監視事業

自動車排出ガス対策事業

水質汚濁防止対策事業

土壌汚染対策事業

実施計画に位置付けた成果指標(1)

概要 背景 取組 成果 まとめ

成果指標①		光化学スモッグ注意報の発令日数(環境局調べ)			
算出方法	年間に発令された日数				
指標の考え方	人が健康で快適に暮らすためには、良好な大気環境の保全が必要である。健康被害を引き起こす光化学オキシダントが高濃度になった場合に発令される注意報の発令日数の推移を見ることで、その取組の成果を測ることができる。				
指標の目標値	第1期策定時 6日(H26)	第1期目標 2日以下(H29)	第2期目標 0日以下(R3)	第3期目標 0日以下(R7)	
目標値の考え方	「環境基本計画」に掲げる基本施策のうち、大気環境の保全の指標中、当面の目標として高濃度の発生を抑制し、注意報の発令をゼロにすることを掲げており、同様の目的とする。				



実施計画に位置付けた成果指標(2)

概要 背景 取組 成果 まとめ

成果指標②		二酸化窒素の環境基準を達成した測定局の割合(環境局調べ)			
算出方法	環境基準達成局数(18局)／測定局数(18局)×100(%)				
指標の考え方	人が健康で快適に暮らすためには、良好な大気環境の保全が必要である。代表的な大気汚染物質である二酸化窒素の環境基準の達成状況を見ることで、その取組の成果を測ることができる。				
指標の目標値	第1期策定時 94.4%(H26)	第1期目標 100%(H29)	第2期目標 100%(R3)	第3期目標 100%(R7)	
目標値の考え方	「環境基本計画」に掲げる基本施策のうち、大気環境の保全の指標として環境基準を達成することを掲げており、同様の目的とする。				



実施計画に位置付けた成果指標(3)

概要 背景 取組 成果 まとめ

成果指標③

河川のBOD、COD環境目標値達成率(環境局調べ)

算出方法

環境目標値達成地点数(12地点) / 測定地点数(12地点) × 100(%)

指標の考え方

人が健康で快適に暮らすためには、良好な水環境の保全が必要である。代表的な水質の指標であるBOD、CODの環境目標値の達成状況を見ることで、その取組の成果を測ることができる。

指標の目標値

第1期策定時
100%(H26)

第1期目標
100%(H29)

第2期目標
100%(R3)

第3期目標
100%(R7)

目標値の考え方

「水環境保全計画」の構成要素ごとの目標のうち、水質の指標として環境目標値を達成することを掲げており、同様の目標とする。

地域環境対策について

- 京浜工業地帯の中核として日本の高度経済成長をけん引した本市では、急速な環境悪化を招き、大気汚染や水質汚濁などの甚大な公害が起こりました。
- このような公害問題に対し、様々な取組を行い、きれいな空、水など市民が安心して暮らせる生活環境を取り戻してきました。



昔の臨海部



現在の臨海部

産業公害の発生・激化【昭和初期から昭和40年代頃】

京浜工業地帯の形成時期から高度経済成長期に、大気汚染・水質汚濁等の典型7公害が発生・激化
● 川崎市公害防止条例制定

都市生活型公害の顕在化【昭和50年代頃～】

都市への人口集中や自動車交通量の増加に伴い、生活騒音・自動車排ガス等の都市生活型公害が顕在化
● 川崎市自動車公害防止計画の策定

人と環境が共生する都市【平成10年頃～】

ダイオキシン類など化学物質による環境汚染問題、工場・事業場跡地の土壌汚染、地下水汚染の懸念
● 川崎市公害防止等生活環境の保全に関する条例制定

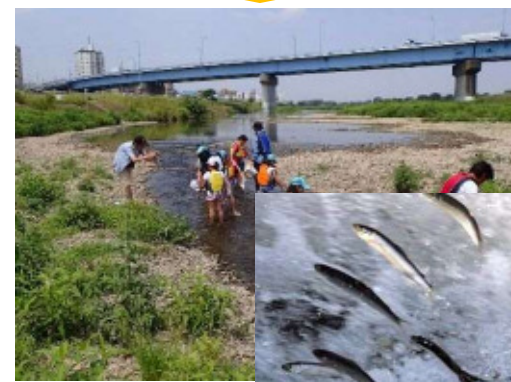
安心して健康に暮らせるまち【平成23年～】

市民が安心して健康に暮らせるまちを目指す。
● 二酸化窒素、微小粒子状物質（PM2.5）など、大気汚染防止対策の総合的取組の推進
● 水環境の保全に向けた取組の推進
● 環境汚染の未然防止に向けた化学物質の適正管理の推進



昔の多摩川

多摩川の泡
(東京都環境局)



現在の多摩川 多摩川を遡上するアユ
(NPO法人 とどろき水辺)

地域環境対策について

- 本市の大気や水質などは、これまでの法や条例に基づく規制を中心とした取組により大きく改善しています。しかし、一部で環境基準を達成していない状況もあることから、環境基準の継続的な達成や更なる地域環境の改善に向けた取組を進める必要があります。
- そのため、環境基準等の達成維持及び更なる改善に向けた工場・事業場への監視・指導と、事業者の自主的な取組の促進を図るとともに、多様な主体との広域連携等による空気や水などの地域環境対策の推進を図っています。

<環境基準とは>

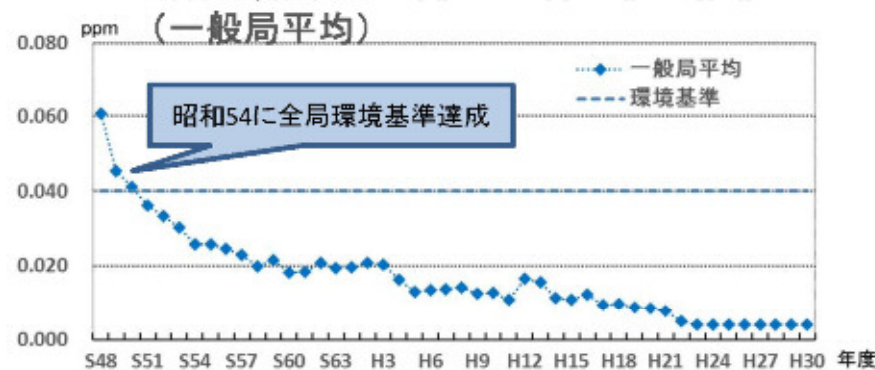
環境基準は、大気の汚染、水質の汚濁、土壌の汚染、騒音について、健康や生活環境を保全するために必要な環境上の条件として、維持されることが望ましい基準です。

環境基本法等に基づいて個別の物質等について定められており、行政上の政策目標として、事業活動等に関する各種の規制措置や設備等の施策を講じる際の根拠となっています。

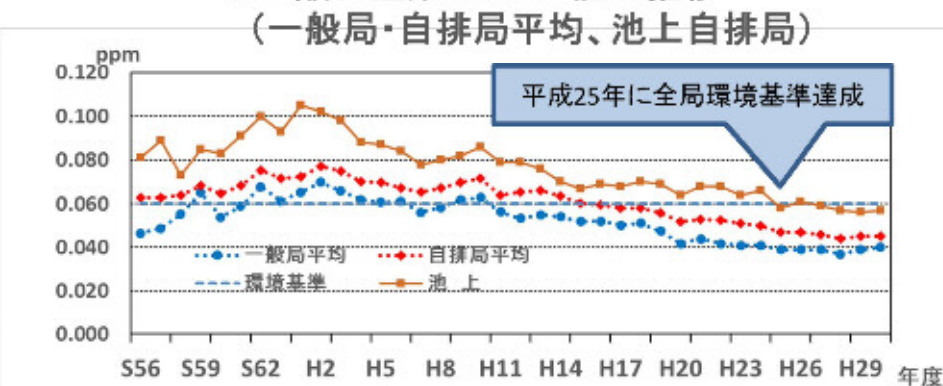
大気の推移(1)

- 京浜工業地帯の中核として繁栄した本市は、昭和40年代ごろから大気汚染などの公害問題が顕著となってきました。
- 工場・事業場に対しては、法による規制に加えて、条例において独自に工場ごとに排出総量を規制しており、また、立入検査等も実施することで監視・指導に取り組んできました。
- 自動車排出ガス対策については、主な発生源であるディーゼル車の運行規制や、低公害車の普及促進やエコドライブの推進に取り組んできました。
- 大気環境については、市内18測定局(一般環境測定局9局・自動車排出ガス測定局9局)において常時監視を実施していますが、二酸化硫黄や二酸化窒素などはこれまでの取組の成果もあり近年大きく改善しています。
- 光化学オキシダントについては、原因物質である二酸化窒素等の濃度は低減していますが、全国的にみても環境基準が非達成の状況であり、平成30年度は達成率が0.1%(1,183局中達成1局)平成29年度は0%(1,179局中達成0局)、平成28年度は0.1%(1,173局中達成1局)となっています。

● 二酸化硫黄日平均値の2%除外値の推移



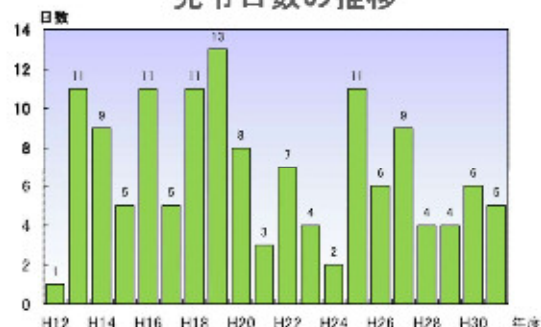
● 二酸化窒素の98%値の推移



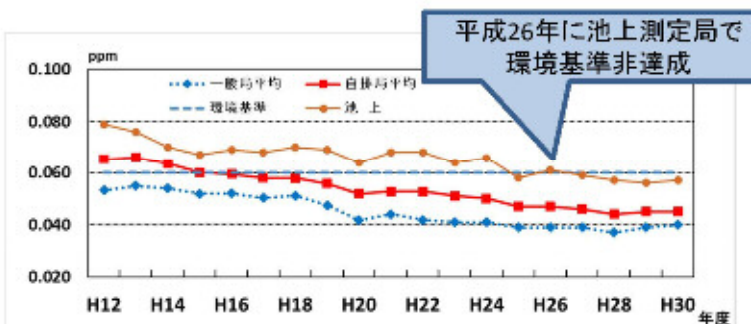
大気の推移(2)

- 光化学オキシダントが高濃度になって発生する**光化学スモッグ注意報**は毎年発令されています。
- 光化学オキシダントは、塗料やガソリンなどから発生する揮発性有機化合物(VOC)と窒素酸化物(NO_x)が太陽の紫外線により**複雑な化学反応**を起こすことで発生しますが、原因物質が以前よりも削減された現在においても、**光化学スモッグ注意報**の発令日数は低下していません。
- **二酸化窒素**については、平成27年度以降継続して環境基準は達成しているものの、**一部の自動車排出ガス測定局**において、**環境基準に近い値で推移**しているため、自動車排出ガスの二酸化窒素排出量の低減に向けた取組を推進する必要があります。
- **微小粒子状物質(PM2.5)**については、平成21年9月に新たに環境基準が設定され、平成28年度に**全局で環境基準を達成して以降、継続して達成**しており、今後も達成の継続が必要です。

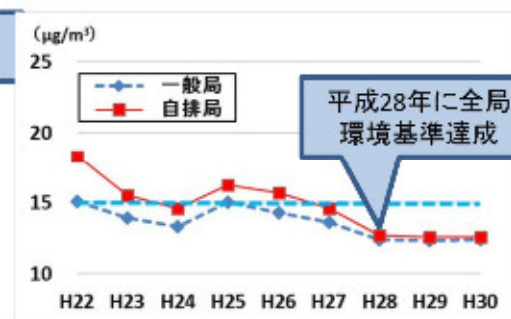
● 光化学スモッグ注意報の発令日数の推移



● 二酸化窒素の98%値の推移 (一般局・自排局平均、池上自排局)



● PM2.5の年平均値の推移 (一般局・自排局平均)



成果指標として二酸化窒素と光化学スモッグを設定
PM2.5は補足指標

計画期間中の取組(光化学スモッグ発令0日に向けた取組)

- 光化学スモッグの原因となる光化学オキシダントは、VOCとNO_xが太陽の紫外線により複雑な化学反応を起こすことで発生します。
- 光化学スモッグ注意報は本市だけでなく、首都圏において、毎年発令されており、他地域から移流による影響もあるため、広域的な課題となっています。
- 広域的な課題に対して、首都圏の九都県市で連携し、原因物質であるVOCの削減に向けたリーフレットを作成するなどして普及啓発活動に取り組みました。
- 神奈川県、横浜市と連携してVOC関連業界団体へヒアリングを実施するとともに、事業者向けのVOC対策として、塗料の水性化等の普及に向けたセミナーを実施しました。
- 中小企業への自主的取組を促進するため、事業所へ訪問し実態を把握するとともに、状況に応じて専門のアドバイザーを派遣して使用実態に則したVOC削減のアドバイス等を実施しました。
- これまでVOC削減に向けた普及啓発活動等の取組を実施したことで、工場・事業場のVOC削減対策が進み、VOCの一種である非メタン炭化水素の濃度は低下傾向にあります。

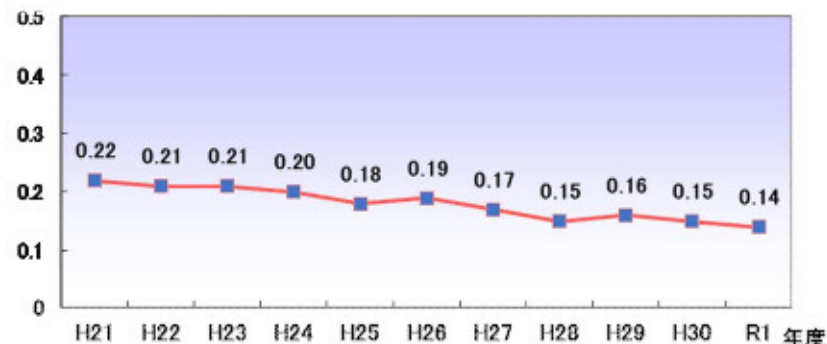
●九都県市で作成したVOC削減に向けたリーフレット



●VOC対策アドバイザー制度



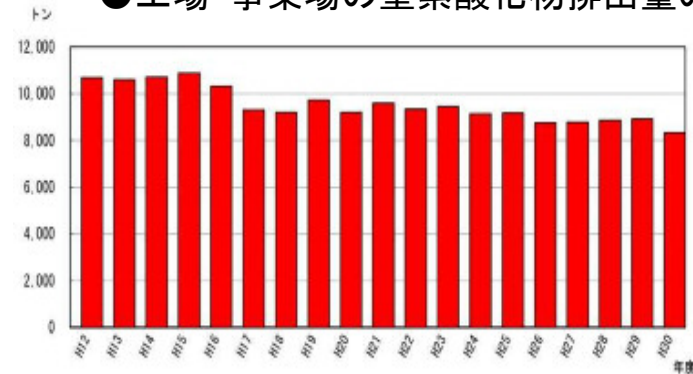
●非メタン炭化水素の6～9時における3時間平均の年平均値 (ppmC)



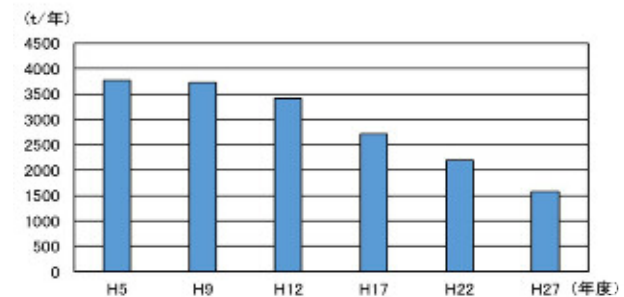
計画期間中の取組(二酸化窒素の削減)

- 二酸化窒素は燃焼に伴い発生するもので、主に工場・事業場からのばい煙や自動車の排出ガスに含まれています。
- 工場・事業場に対しては、大気汚染防止法による排出濃度規制や立入検査による監視、市条例による本市独自の総量規制(排出量を規制)を実施するとともに排出削減に向けた指導を実施しました。
- 自動車排出ガスの二酸化窒素排出量の低減に向け、市独自のエコ運搬制度を運用することなどにより事業者の低公害車の普及促進やエコドライブの推進を図りました。
- また、東京都、埼玉県、千葉県、神奈川県条例に基づきディーゼル車の運行規制を実施しました。

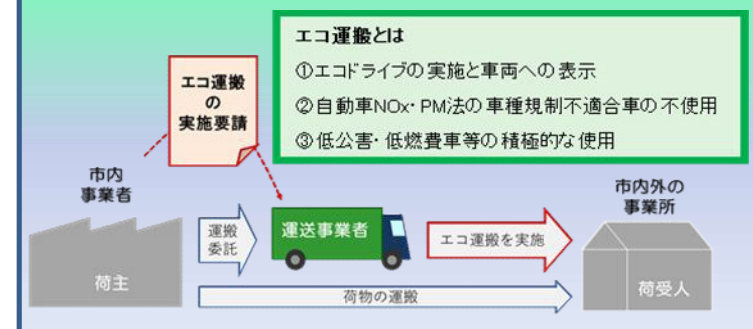
●工場・事業場の窒素酸化物排出量の推移



●川崎市内の自動車の窒素酸化物排出量の推移



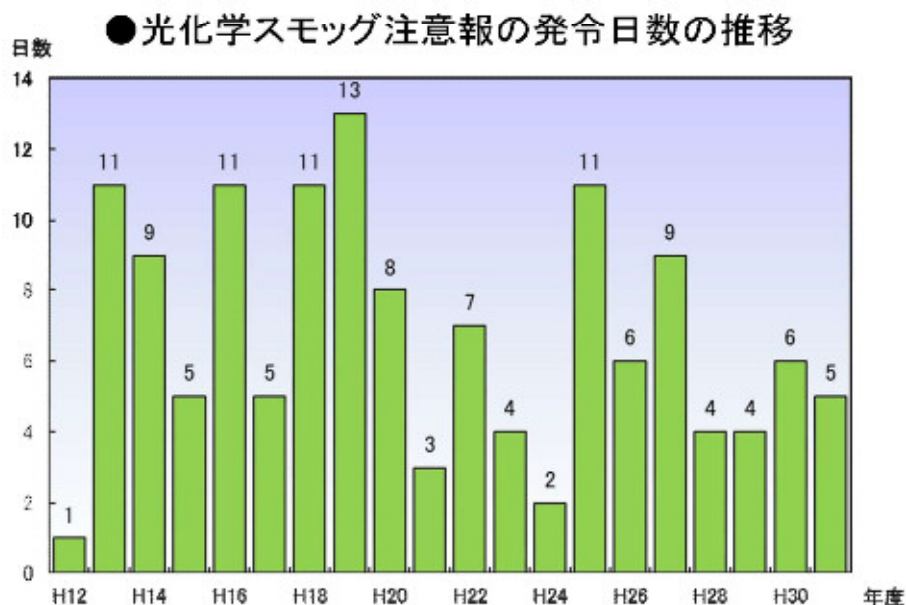
●エコ運搬制度の運用



成果指標①の達成状況(目標未達成)

光化学スモッグ注意報の発令日数

- 光化学オキシダントの環境基準は、全国的にみても当分達成が見込めないため、人への健康影響を及ぼすおそれがあること、市民に分かりやすいことから、指標として、光化学スモッグ注意報の発令日数0日を目指としています。
- 計画策定時の基準年である平成26(2014)年度の光化学スモッグ注意報の発令日数は6日で、第2期実施計画における目標値は0日以下と掲げております。
- 令和元年度はその中間目標として発令日数1日以下としておりましたが、令和元(2019)年度の発令日数は5日と、目標達成には至りませんでした。



	H30	R1
目 標	1日	1日
実 績	6日	5日
達 成 率	16.7%	20.0%

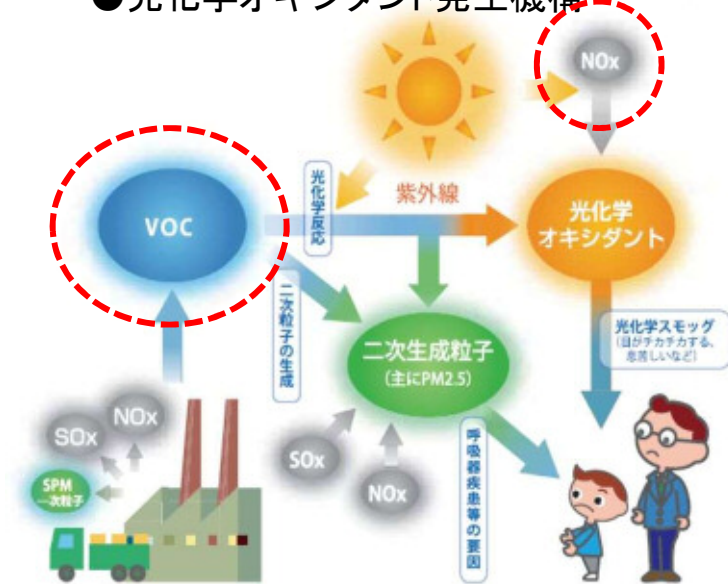
成果指標①の成果分析(1)

光化学スモッグ注意報の発令日数

- 光化学スモッグ注意報は、大気中の光化学オキシダント濃度が0.12ppm/h以上となり、気象条件からみて、その状態が継続すると認められるときに発令されます。
- 光化学オキシダントはVOCやNO_xが太陽の紫外線により複雑な化学反応を起こすことで発生するため、その生成メカニズムが十分解明されておらず、また、気象要因による影響を大きく受けます。
- 光化学オキシダントは化学反応を繰り返しながら拡散するため、他地域からの移流による影響も大きく、光化学スモッグ注意報は、首都圏全域において、毎年発令されております。そのため、計画期間中の取組で説明したような市の取組を進めるだけでは、解決の難しい広域的な課題となっています。
- こうした状況から、実施計画に掲げた目標達成には至りませんでした。

概要 / 背景 / 取組 / **成果** / まとめ

●光化学オキシダント発生機構



●近隣自治体の発令状況（過去3か年）

都 県 名	H29	H30	R1
埼玉県	15日	10日	9日
さいたま市	6日	7日	6日
千葉県	15日	9日	9日
千葉市	5日	3日	5日
東京都	6日	9日	7日
神奈川県	8日	8日	6日
横浜市	5日	4日	3日
相模原市	0日	2日	1日
川崎市	4日	6日	5日

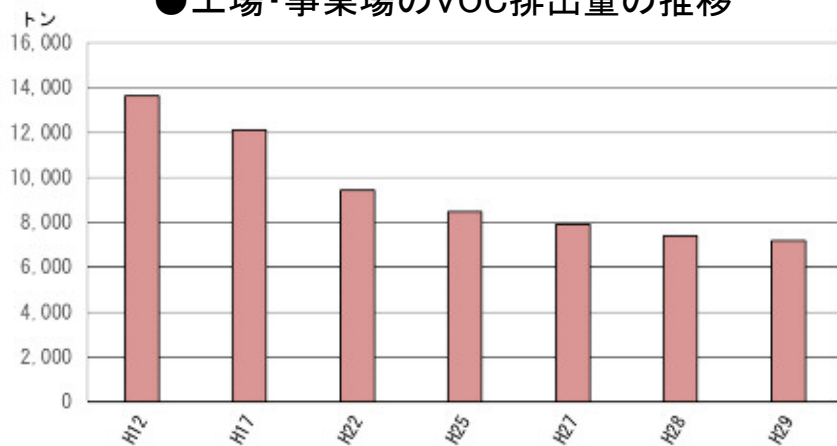
成果指標①の成果分析(2)

光化学スモッグ注意報の発令日数

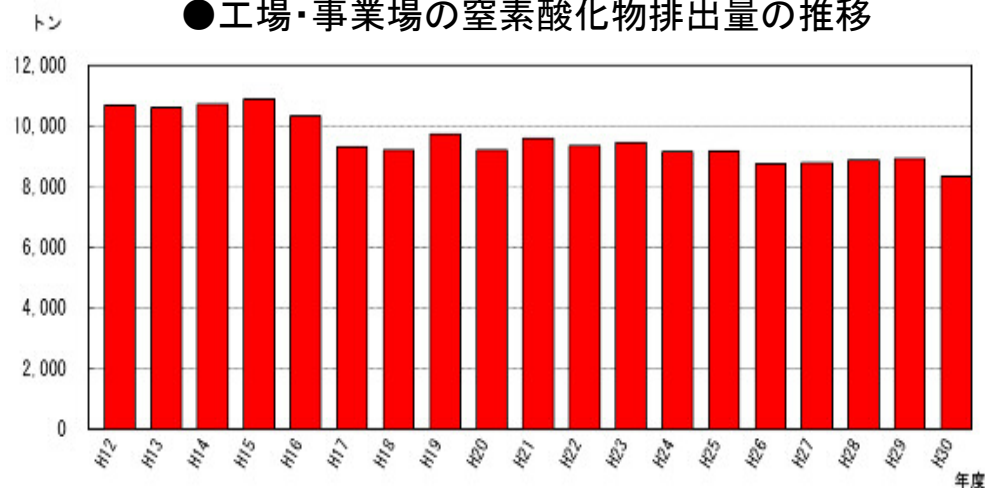
概要 背景 取組 成果 まとめ

- 原因物質であるVOCやNOxの排出量は、工場・事業場に対する法・条例による規制及び立入検査による監視・指導や自動車排出ガスの原因物質の排出量削減に向けてエコ運搬制度の運用及び低公害車の普及促進等の取組を推進したことで削減傾向にあります。
- 南関東地域では、光化学オキシダントの原因物質の中で、VOCを削減することが、光化学オキシダントの発生抑制に効果的であることが環境省から報告されています。
- 光化学オキシダント濃度の低下を図るため、今後も原因物質であるVOCの削減に向けた取組を継続して実施していきます。
- 光化学スモッグ注意報は、首都圏における広域的な課題であるため、九都県市で連携してリーフレットを活用したVOC削減を周知するとともに、首都圏自治体が連携して生成メカニズム等の調査研究に取り組んでいきます。

●工場・事業場のVOC排出量の推移



●工場・事業場の窒素酸化物排出量の推移

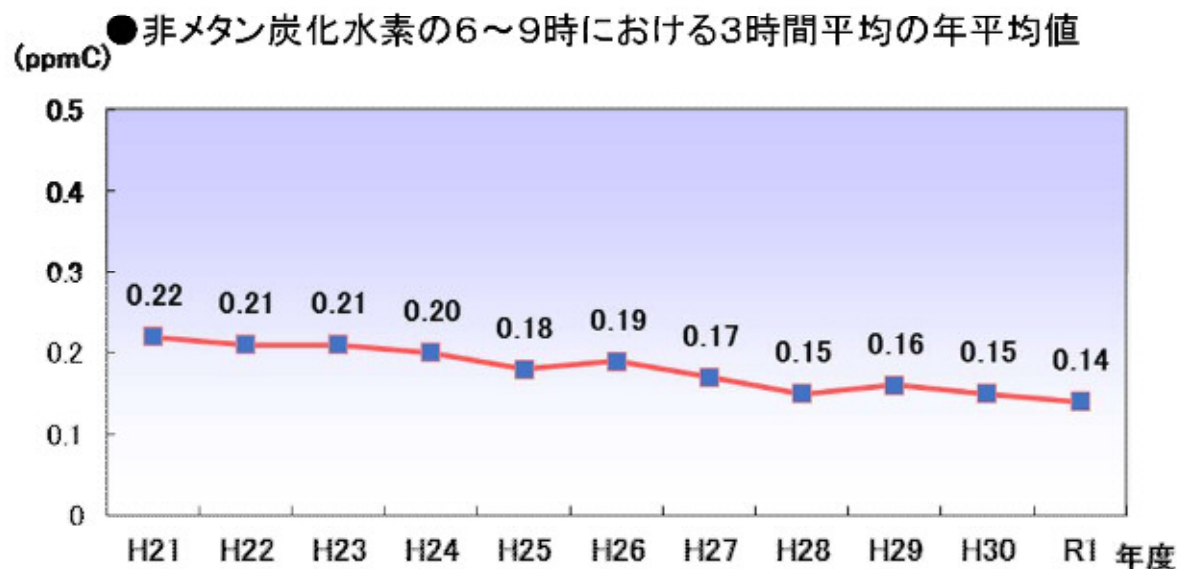


その他成果(数値で把握できる補足指標)

概要 / 背景 / 取組 / **成果** / まとめ

非メタン炭化水素の年平均値

- 光化学オキシダントの原因物質の1つであるVOCについては、その一種である非メタン炭化水素の市内環境中の平均濃度の変動を評価することで、VOCの削減効果を把握することができます。
- 光化学スモッグ注意報は依然として発令されていますが、周辺自治体と連携しながらVOC削減に向けた様々な取組を実施したことで、非メタン炭化水素濃度は計画策定時(平成26年度)に0.19ppmCであったものが、令和元年度は0.14ppmCと低下傾向にあります。



成果指標②の達成状況(目標達成)

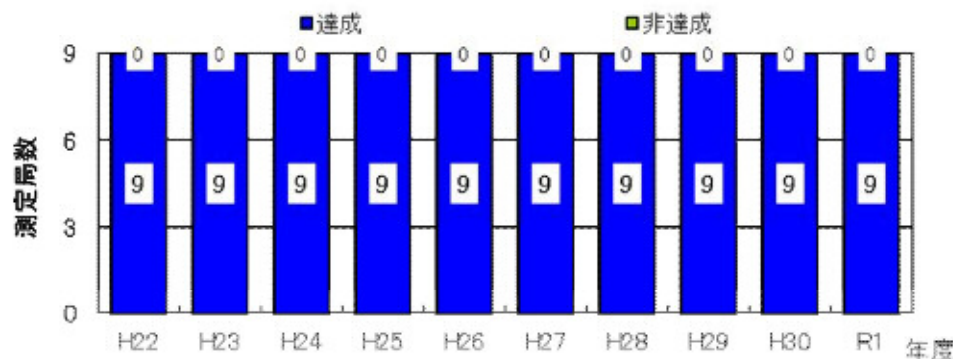
二酸化窒素の環境基準を達成した測定局の割合

- 計画策定時である平成26年度の二酸化窒素の環境基準達成率は94.4%でしたが、平成27年度以降は、18測定局全てで環境基準を達成しており、令和元年度も達成率100%となっております。
- 大気汚染の防止に係る工場・事業場への規制や監視・指導を実施するとともに、周辺自治体と連携して自動車排出ガスの低減に向けて低公害車やエコドライブの普及啓発等に取り組んだことで二酸化窒素濃度が低下しており、今後も取組を継続していく必要があります。

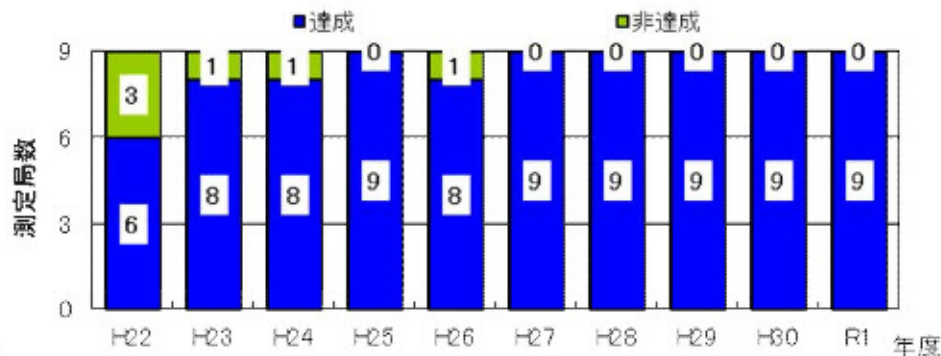
	H30	R1
目 標	100%	100%
実 績	100%	100%
達 成 率	100%	100%

●二酸化窒素の環境基準達成状況

一般環境大気測定局：9局



自動車排出ガス大気測定局：9局



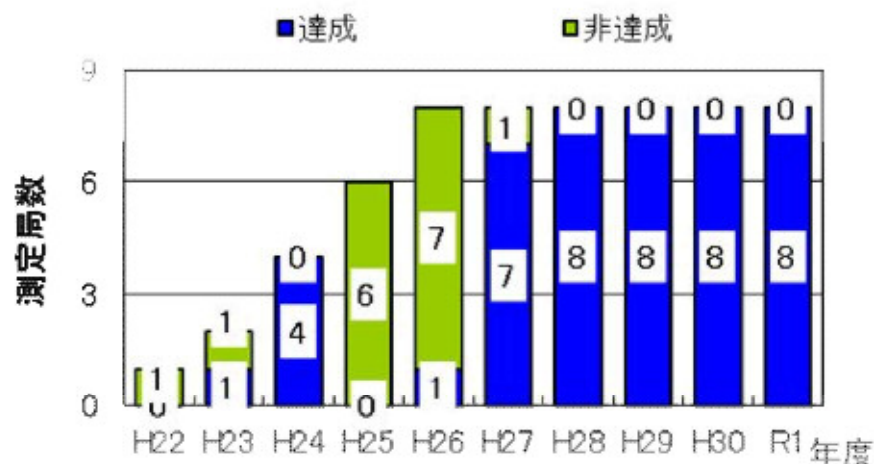
その他成果(数値で把握できる補足指標)

PM2.5の環境基準の達成割合

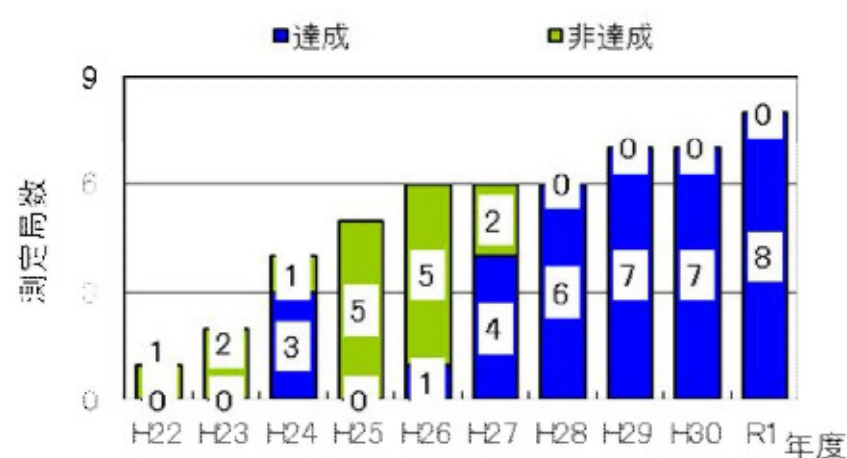
- 微小浮遊粒子状物質(PM2.5)については、平成21年9月に新たに環境基準が設定されて以降測定体制の拡充を進め、令和元年度現在、一般環境大気測定局8局、自動車排出ガス測定局8局、計16局設置されています。
- 計画策定時である平成26年度は多くの測定局で環境基準は達成していませんでしたが、二酸化窒素対策と同様、工場・事業場への規制や監視・指導を実施するとともに、周辺自治体と連携して自動車排出ガスの原因物質の排出量削減に向けて低公害車やエコドライブの普及啓発等に取り組んだことで、平成28年度以降は、全ての測定局で環境基準を達成しており、令和元年度も全16局において達成率100%となっております。

●微小浮遊粒子状物質(PM2.5)の環境基準達成状況

一般環境大気測定局(令和元年度現在8局)



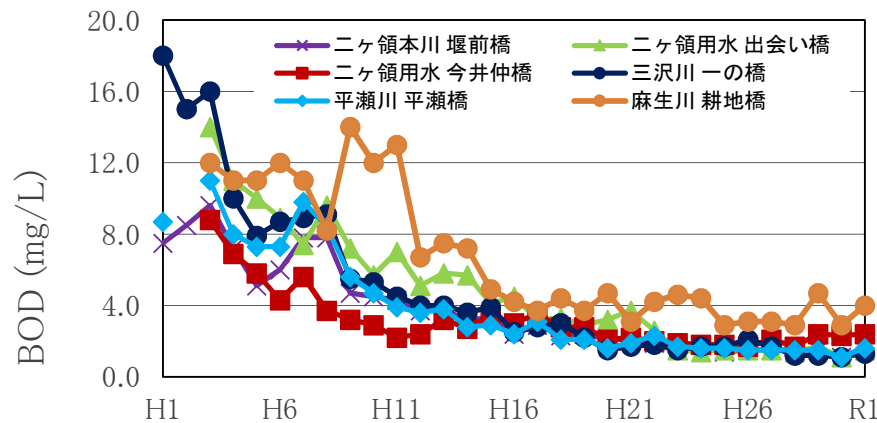
自動車排出ガス大気測定局(令和元年度現在8局)



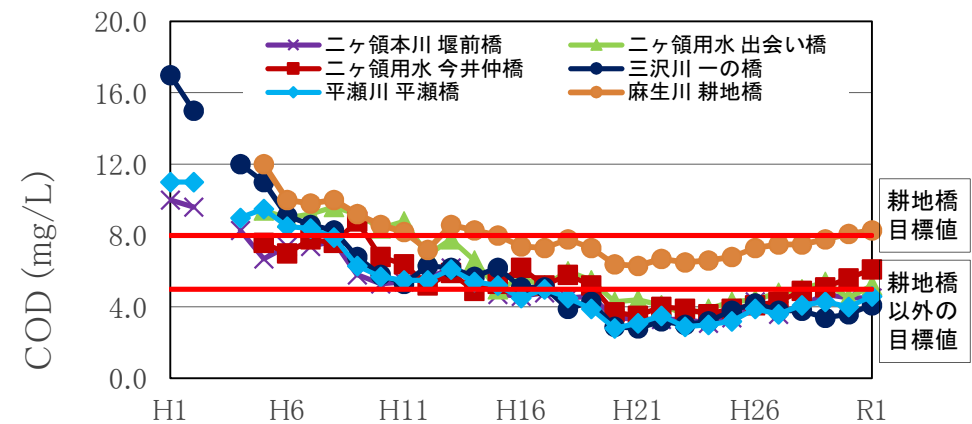
水質の推移

- 本市における水質汚濁は、昭和30、40年代の経済の飛躍的發展に伴う工業化や都市化の進展に伴い顕在化してきました。
- 工場・事業場に対する法・条例による規制や家庭からの排水対策として下水道が整備されてきたことなどにより、水環境は近年大きく改善しています。(H30下水道普及率:99.5%)
- 水環境については、河川26地点、海域12地点で水質汚濁物質等を測定しており、そのうち、河川12地点を主要地点として、毎月測定を行っています。
- 河川の水質汚濁についての代表的な指標であるBOD(生物化学的酸素要求量)及びCOD(化学的酸素要求量)濃度は、長期的には大幅に改善しています。

● BOD(75%値)の経年推移



● COD(75%値)の経年推移



水質に関する成果指標

概要 背景 取組 成果 まとめ

- BODは、水中の有機物が微生物によって酸化分解される際に消費される酸素の量で、河川の環境基準に設定されている有機汚濁を測る代表的な指標となっています。
- CODは、水中の有機物を酸化剤で酸化した際に消費される酸素の量で、水中の有機汚濁を測る指標であり、BODに比べ比較的容易に測定できます。

- 平成24年に策定した川崎市水環境保全計画では、河川の水質汚濁についての代表的な指標であるBODと、環境基準を補完する市独自の指標であるCODを環境目標値として設定しました。

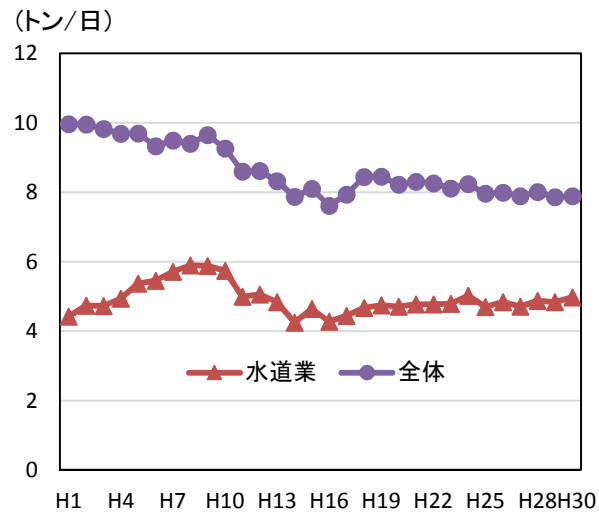


- 総合計画では、川崎市水環境保全計画で設定した河川のBOD、CODの環境目標値の達成を目標としています。

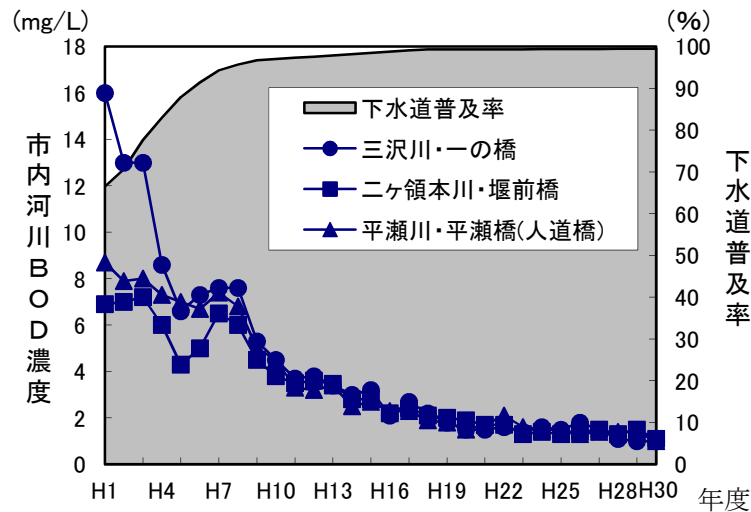
- BODとCODは有機物による水質汚濁の指標ですが、国では河川水質の環境基準にはBODを指標として設定しています。
- 平成28年度に市内のほぼ全ての河川にBODの環境基準が適用されました。

計画期間中の取組(水質)

- 水質汚濁物質は、工場・事業場の排水、家庭からの排水など特定の発生源から排出されるほか、植物由来の有機物など発生源を特定することが困難な物質もあります。
- 工場・事業場の排水について、法・条例に基づく監視・指導を実施しており、大規模な工場・事業場(下水処理場を含む法対象事業所の約95%を捕捉)から排出されるCOD負荷量(COD濃度と汚水量を乗じて算出)の総量は減少傾向です。
- 下水道が整備されたことにより、家庭からの排水はほとんど下水処理場で処理されています(H30下水道普及率:約99.5%)。
- 水質や水生生物の調査結果を取りまとめたパンフレットの作成や市民が水に親しむイベントを開催することにより、市民に水環境の大切さへの理解を促すよう普及啓発を行いました。



大規模事業所のCOD負荷量の推移



市内河川BOD濃度と下水道普及率



パンフレットによる啓発

成果指標③の達成状況(目標未達成)

河川のBOD、COD環境目標値達成率

- BODは、平成22年度以降、全12地点で環境目標を達成しています。
- CODは、平成20年度以降、全12地点環境目標を達成していましたが、平成29、30年度に2地点、令和元年度に3地点で目標値を超過しました。

●川崎市の河川のBOD及びCOD環境目標達成状況の推移

水系	河川名	地点名	環境目標	年度別BOD75%値(mg/L)							環境目標	年度別COD75%値(mg/L)						
			区分	(mg/L)	H26	H27	H28	H29	H30	R1	区分	(mg/L)	H26	H27	H28	H29	H30	R1
多摩川水系	五反田川	追分橋	AA目標	3	1.3	1.6	1.4	1.7	1.1	1.4	AA目標	5	2.2	2.6	2.5	3.0	3.0	3.3
	二ヶ領本川	堰前橋	AA目標	3	1.5	1.5	1.5	1.5	1.1	1.6	AA目標	5	4.3	3.6	4.1	4.7	4.5	4.5
	二ヶ領用水円筒分水下流	今井仲橋	AA目標	3	1.7	2.1	1.7	2.4	2.3	2.4	AA目標	5	4.1	4.3	4.9	5.1	5.6	6.1
	二ヶ領用水宿河原線	出会い橋	AA目標	3	1.5	1.5	1.4	1.7	1.1	1.5	AA目標	5	4.4	4.8	5.0	5.4	4.5	5.2
	平瀬川	平瀬橋(人道橋)	AA目標	3	1.5	1.5	1.5	1.5	1.1	1.6	AA目標	5	3.9	3.6	4.1	4.3	4.0	4.6
	三沢川	一の橋	A目標	5	2.1	1.7	1.2	1.2	1.1	1.3	A目標	5	4.2	3.8	3.8	3.4	3.6	4.1
鶴見川水系	麻生川	耕地橋	B目標	8	3.1	3.1	2.9	4.7	2.9	4.0	B目標	8	7.3	7.5	7.5	7.8	8.1	8.4
	片平川	片平橋下	B目標	8	1.2	0.9	0.8	1.1	1.0	1.5	B目標	8	2.7	3.0	2.6	3.2	3.0	3.7
	真福寺川	水車橋前	B目標	8	1.3	1.1	1.6	1.2	0.9	1.4	B目標	8	3.8	3.7	4.2	4.2	4.5	5.0
	矢上川	矢上川橋	C目標	5	2.2	2.0	3.7	1.6	1.8	2.1	C目標	10	6.6	6.6	6.9	7.0	6.7	6.5
	有馬川	五月橋	C目標	5	2.5	1.7	1.4	2.0	1.4	1.8	C目標	10	3.4	3.4	3.0	4.0	3.7	4.6
	渋川	渋川橋	C目標	5	1.2	1.4	1.1	1.4	1.3	1.4	C目標	10	4.4	3.7	4.2	4.7	5.2	5.3

	H30	R 1
目標	100%	100%
実績	91.7%	87.5%
達成率	91.7%	87.5%

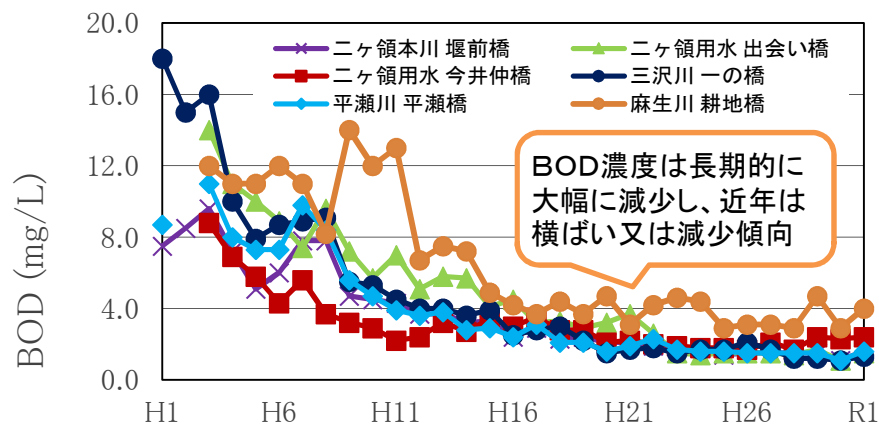
注)網掛け部分は目標値超過

成果指標③の成果分析(1)

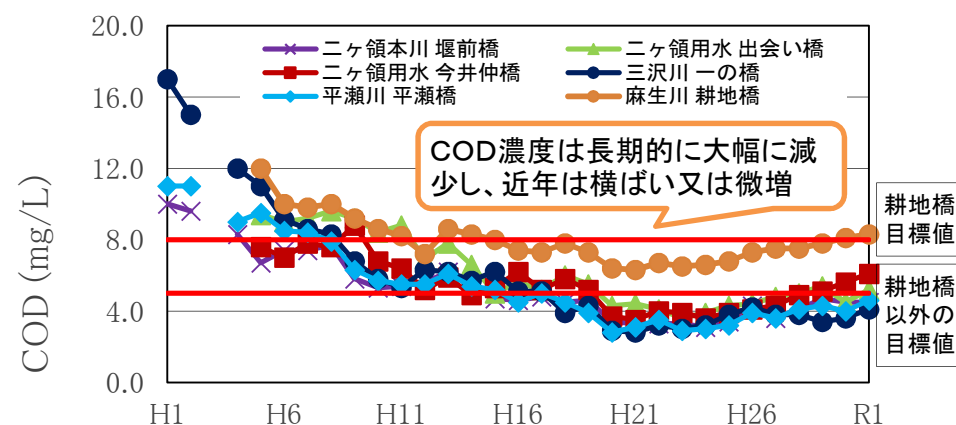
河川のBOD、COD環境目標値達成率

- **BODの経年推移**では、平成元年と比較して**大幅に減少**しています。近年では環境目標値を下回る水準で推移しており、**横ばい又はゆるやかな減少傾向**を示しています。
- **CODの経年推移**では、BODと同様に平成元年と比較して**大幅に減少**しています。近年では、概ね横ばいですが、**地点により微増**しています。
- BODとCODは、平成元年から平成20年頃までは共に**大幅に減少**していましたが、平成20年以降、**BODは横ばい又は減少傾向**を示していますが、**CODは地点により、微増**しており目標値を超過した地点があったため、100%目標達成に至りませんでした。

●BOD(75%値)の経年推移



●COD(75%値)の経年推移

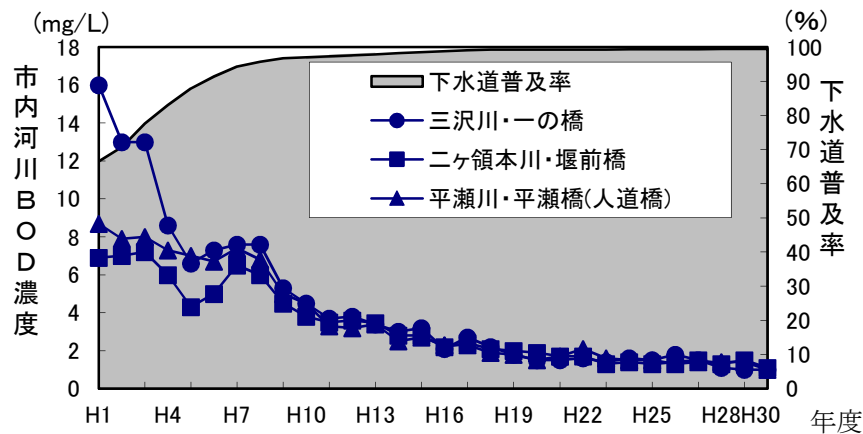


成果指標③の成果分析(2)

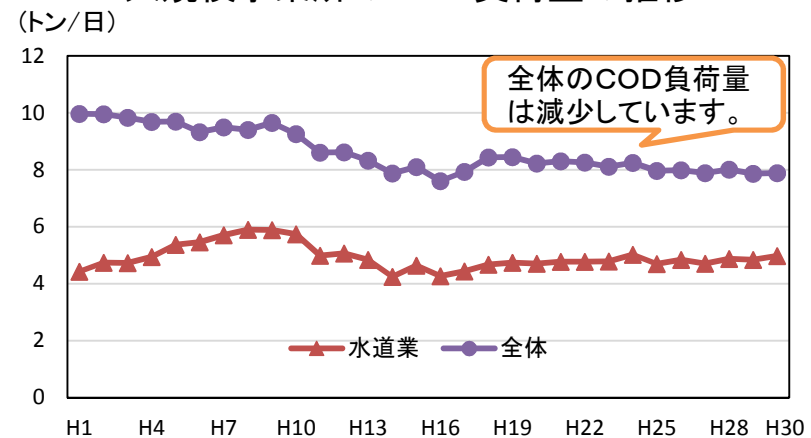
河川のBOD、COD環境目標値達成率

- 大規模な工場・事業場(下水処理場を含む)から排出されるCOD負荷量(COD濃度と汚水量を乗じて算出)の総量は減少傾向で、発生源対策は着実に進んでおり、今後も継続していきます。
- 更なる水環境の改善を図るため、生活排水対策の推進に向けて市民の環境配慮意識を醸成する取組などを推進していきます。
- 事業場からのCOD負荷量と河川のBOD濃度が減少しているにもかかわらず、BODとCOD濃度のかい離が市内河川全般で見られていることから、事業場などの特定の発生源以外の要因が考えられます。他都市においても同様の傾向が見られていますが、河川水質の指標には環境基準であるBODを設定し、CODを指標としていないことから、国内でBODとCODのかい離の要因の特定に係る研究は進んでいませんが、今後検証していきます。

市内河川BOD濃度(多摩川水系)と下水道普及率



大規模事業所のCOD負荷量の推移



その他成果(数値で把握できる補足指標)

水質の健康項目の環境基準達成率

- 人の健康の保護に関する環境基準(健康項目)は、重金属(カドミウム、水銀等)など27項目(海域はふっ素、ほう素を除く25項目)が定められており、健康被害を生じるおそれのある物質であるため、生活環境項目とは異なり、全国の公共用水域で一律の基準値が適用されます。
- 健康項目は、昭和46年に測定を開始し、昭和57年以降全ての地点で環境基準を達成しており、近年ではほとんどの項目で基準値を大幅に下回る濃度にまで低下しています。

●健康項目設定の経過

1	1971年(昭和46年)カドミウム等の8項目の環境基準が告示された。
2	1993年(平成5年)ジクロロメタン等の15項目が追加
3	1999年(平成11年)硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素、ふっ素、ほう素の3項目が追加
4	2009年(平成21年)1,4-ジオキサンが追加

●健康項目27項目

1 カドミウム	10 四塩化炭素	19 チラウム
2 シアン	11 1,2-ジクロロエタン	20 シマジン
3 鉛	12 1,1-ジクロロエチレン	21 チオベンカルブ
4 六価クロム	13 1,2-ジクロロエチレン	22 ベンゼン
5 砒素	14 1,1,1-トリクロロエタン	23 セレン
6 総水銀	15 1,1,2-トリクロロエタン	24 硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素
7 アルキル水銀	16 トリクロロエチレン	25 ふっ素
8 ポリ塩化ビフェニル	17 テトラクロロエチレン	26 ほう素
9 ジクロロメタン	18 1,3-ジクロロプロペン	27 1,4-ジオキサン

その他成果(定性的な成果)

概要 背景 取組 成果 まとめ

普及啓発イベントについて

- 自動車排出ガスの軽減に向けて、東京モーターショーへの九都県市でのブース出展等により、エコドライブや低公害車の普及啓発を行いました。
- 「夏休み水体験教室」など、市民が川とふれあうイベントを開催しており、たくさんの市民の方に参加をいただき、環境配慮意識の醸成を図りました。
- 油浮遊、着色水等の水質事故に適切に対応することにより、良好な生活環境の維持を図りました。



東京モーターショーへのブース出展



湧水地の環境体験



河口干潟での生物調査



水質事故への対応状況

施策の達成状況

概要 / 背景 / 取組 / 成果 / まとめ

施策の達成状況

C 進捗は遅れている

(1期策定時を下回るものが多くあった)

理由

- ① 配下の事務事業の取組については、概ね掲げた目標どおりに進捗しており、大気では二酸化窒素やPM2.5の環境基準を継続して全測定局で達成し、水質では健康項目の環境基準を全項目について達成しています。
- ② 一方で、光化学スモッグ注意報は平成30年度に6日、令和元年度に5日発令され、また、河川のBOD、COD環境目標値達成率は100%を下回るなど、成果指標の目標を達成できませんでした。

【施策の進捗状況区分】

- A 順調に推移している(目標を達成した)、B 一定の進捗がある(目標未達成のものがあるが一定の進捗があった)
C 進捗は遅れている(1期策定時を下回るものが多くあった)、D 進捗は大幅に遅れている(1期策定時を大幅に下回った)

施策の今後の方向性

概要 / 背景 / 取組 / 成果 / **まとめ**

今後の方向性

Ⅱ 概ね効果的な構成である(一部見直し等の余地がある)

理由

光化学スモッグ注意報の発令日数等の成果指標については、今回達成することができませんでした。目標達成のためには、長期的かつ広域的な取組が必要であり、また、これまでの本施策の取組により、第1期実施計画策定時は達成していなかったPM2.5をはじめとして、光化学オキシダントを除く全項目で環境基準の全局達成を維持し、水質も概ね環境基準を達成するなど、大気や水などの環境の保全是着実に進んでいることから、現在の施策の方向性を継続しながら、次のとおり取組を推進します。

【今後の方向性区分】

- I 効果的な事業構成である(現状のまま継続する)、Ⅱ 概ね効果的な構成である(一部見直し等の余地がある)
- Ⅲ あまり効果的な事業構成でない(見直し等の余地が大きい)、Ⅳ 事業構成に問題がある(抜本的な見直し等が必要である)

施策の今後の方向性

理由 続き

- ① 大気汚染防止については、大気環境の保全が図られているものの、光化学スモッグ注意報は毎年発令されていることから、原因物質の削減に向けた調査研究や啓発機会の拡充、九都県市での連携による広域的な取組など、揮発性有機化合物対策の取組を一層推進していきます。また、光化学オキシダントの発生メカニズム解明に向けた調査研究を進めるとともに、この施策の効果をより適切に把握できるよう、国が新たに示した光化学オキシダントの指標の活用等についても検討していきます。
- ② 水質汚濁防止については、更なる水環境の改善に向けて、市民の環境配慮意識を醸成する取組や広域連携によるCOD増加要因の検証などの取組を推進していきます。
- ③ 今後、大気・水環境分野における新たな計画※策定の検討を進め、地域環境対策を総合的に推進するよう取り組んでいきます。

※ これまでの法条例に基づく規制による取組に加え、自主的取組の促進や多様な主体による協働・連携などにより、大気や水などの環境保全に係る取組を総合的に推進し、更なる環境向上と良好な環境に関する市民実感等の向上をめざす計画。

【今後の方向性区分】 I 効果的な事業構成である(現状のまま継続する)、II 概ね効果的な構成である(一部見直し等の余地がある)
III あまり効果的な事業構成でない(見直し等の余地が大きい)、IV 事業構成に問題がある(抜本的な見直し等が必要である)

新型コロナウイルス感染症を踏まえ、今後に向けて

概要 / 背景 / 取組 / 成果 / まとめ

大気や水などの環境保全に係る取組については、新型コロナウイルス感染症の感染防止の観点等から、以下のとおり対応を進めていきます。

- イベント、セミナーや会議の開催方法の検討
 - ・九都県市の会議等は書面会議やソーシャルディスタンスを意識した会議開催を実施
 - ・各種イベントやセミナー等については、開催方法等も含めて検討
- 普及啓発の取組方法の検討
 - ・リーフレット等による光化学スモッグ対策、低公害車やエコドライブ、水環境保全等の普及啓発については、HP等を積極的に利用した情報発信を推進
- 監視業務の実施方法の検討
 - ・工場・事業場への立入検査等の監視指導については、感染防止に十分注意しながら実施しつつ、引き続き発生源自動監視システムを活用



Colors, Future!

いろいろって、未来。

川崎市